

(お知らせ)

平成 25 年度(平成 24 年度繰越)浪江町除染等工事 (その 1) における除染工事の開始について

このたび、浪江町の酒田地区の本格除染に係る工事を開始しますので、お知らせします。

1. 除染開始の日時及び場所

(1) 開始日時：平成 25 年 1 月 27 日 (水) 13 時頃

(2) 場所

酒田地区仮置場予定地 (住所：浪江町酒田字南二丁目 5 番地ほか)

2. 除染の概要

(1) 実施事業者名：安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設
特定建設工事共同企業体

(2) 工期：平成 26 年 3 月 20 日まで

(3) 開始日の主な作業内容

仮置場の造成工事 (表土剥ぎ取り等)

(4) 今後については、仮置場造成等の状況をみながら、酒田地区の除染作業を進める予定としています。

<問い合わせ先>

環境省福島環境再生事務所

直通：024-529-6793

調整官：小沢 晴司

室長：小泉 栄一

補佐：鈴木 弘之